

令和 9 年度予算編成方針

令和 8 年 9 月

鴨 川 市

1 国、県の状況

内閣府の令和 8 年 8 月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」としている。また、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としている。

政府は、令和 8 年 7 月 30 日に「令和 9 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、令和 9 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（以下「基本方針 2026」という。）等に基づき、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設し、真に効果的な施策を重点的に措置することとしている。

地方財政計画については、令和 9 年度地方財政の課題において、基本方針 2026 等を踏まえ、地方団体が、地域 A X など地域未来戦略の推進や、官公需の価格転嫁、地域を支える人材育成、防災・減災対策の推進、地域医療提供体制の確保、インフラマネジメントの強化など、強い地域経済の実現や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保し、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中であっても、これらの重要課題への対応できるよう、一般財源の総額について、令和 8 年度地方財政計画と実質的に同水準を確保することとしている。

千葉県は、令和 9 年度の予算編成に当たり、歳入面では、景気が回復基調にあることや雇用・所得環境の改善等により県税収入の増加が期待されるものの、中東情勢の影響等を注視する必要があるとし、歳出面では、社会保障費や公債費が引き続き増加するほか、人事委員会勧告に伴う給与改定による人件費の大幅な増加、物価高騰や労務単価の上昇による様々な経費の増加が懸念されるため、大変厳しい財政運営が見込まれるとしている。このような状況下であっても、真に必要な県民サービスを提供していくため、限られた予算を有効に活用し、総合計画に掲げた基本目標の実現に必要な事業に重点的に措置すること、令和 8 年度に策定する地域産業成長プランを推進すること、行財政改革の取組の継続や D X を推進することなどを基本的な考え方として予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況

令和 7 年度決算における財政指標を見ると、経常収支比率は 99.8% となり、3 年ぶりに 100% を下回った。しかしながら、これは、不測の要因による常勤一般職員の減少及び暫定的な給与抑制策の実施により人件費が減となったこと、国の補正予算において措置された臨時経済対策費等の追加により普通交付税が増となったこと等の特殊要因によるものであり、体質的な改善には至っていない。

実質公債費比率は 0.5 ポイント減の 9.1%、将来負担比率は 8.6 ポイント減の 66.2% となったものの、県内他市との比較においては、いずれも低位に位置している。

令和 8 年度においては、歳入面では、市税及び地方交付税が一定の水準を維持しているものの、歳出面では、物価高騰や労務単価の上昇に伴い、公共施設等の維持管理費の

ほか、委託料、工事請負費等の経費が増加している。

今後は、6市1町による広域廃棄物処理施設の稼働に伴う可燃ごみ処理費の減、公共施設のLED照明化による光熱水費の減が見込まれる一方で、給与改定による人件費の増、社会保障費の増に加えて、さらなる物価高騰や労務単価の上昇に伴い、様々な経費の負担増が見込まれるなど、財政需要はさらに拡大していくことが想定される。

このような中で、太海フラワー磯釣りセンター除却事業やし尿処理施設更新事業等の大規模事業を予定しているところであり、将来的にも大幅な財源不足が見込まれている。

これらの財源を確保するため、引き続き経常収支比率の改善に取り組んでいくほか、これまで以上に歳入確保、歳出削減の取組を強化していくことが求められる。

3 予算編成の基本方針

このような非常に厳しい財政状況の中にあっても、第3次総合計画（以下「総合計画」という。）に掲げる将来都市像「健康と観光の融合都市」の実現に向け、安心して暮らせる生活環境の充実、地域産業の活性化など、多様な分野の施策を総合的に推進していくとともに、人口減少が進む中でも「稼ぐ力」の強化により地域社会を維持していくため、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に係る取組の推進を図っていかねばならない。

一方で、これらの施策や取組を力強く推し進めていくには、財政の健全化を図り、持続可能な財政運営を確立することが必要である。

これらを踏まえ、令和9年度の予算編成は次の方針に基づき取り組むこととする。

（1）重点配分事業

ア 総合計画及び総合戦略に掲げる目標達成に資する事業

イ 「稼ぐ自治体」、「稼げる地域」への転換を図る取組

（ア） 地域資源や特色を活かした活力ある産業の振興により、雇用の確保と地域経済を循環させ、賑わいや活力を生み出す取組

（イ） 公共施設等総合管理計画に基づく取組及び遊休施設を活かした地域活性化の推進のための取組

ウ 災害に強いまちづくりを推進するための危機管理体制の強化に資する事業

（ア） 令和8年台風第25号による被害を踏まえた災害対策の強化を図る取組

（イ） 自助・共助の推進等による地域防災力の向上を図る取組

（ウ） 避難所施設の環境改善等の防災基盤整備に係る取組

（2）財政規模の適正化と経常収支比率の改善に向けた取組の推進

量入制出の原則に従い、可能な限りの歳入を確保するとともに、優先度に応じた選択と集中を実践し歳出の抑制を図ることにより、財政規模の適正化を図る。

このため、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取組を着実に進めるとともに、引き続き経常収支改善緊急対策を確実に実行する。

（3）DX・AXの推進

社会構造の変化や多様化する行政ニーズに対応していくため、本市DX推進計画を踏まえた自治体DXを加速させ、生成AI等のデジタル技術の活用、行政手続のオンライン化等の推進により、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図る。